



長岡市緑の基本計画

大河信濃川の恵みを生かし、次世代に引き継ぐ「水と緑のネットワークづくり」

長

岡

市

も く じ

| | |
|--|-----------|
| はじめに | 1 |
| (1) 緑のもつはたらきとは | 1 |
| (2) 長岡市緑の基本計画とは | 2 |
| 1. 基本理念・緑の目標 | 3 |
| (1) 基本理念・基本方針 | 3 |
| (2) 計画フレーム | 6 |
| (3) 緑の目標設定 | 6 |
| 2. 緑の配置方針 | 8 |
| (1) 信濃川を主軸とした水と緑の ネットワークの配置方針 | 8 |
| (2) 緑の各機能からみた配置方針 | 10 |
| (3) 協働・分担からみた緑の配置方針 | 14 |
| 3. 緑地保全及び緑化のための施策 | 16 |
| (1) 緑をまもる 緑がまもる | 18 |
| (2) 緑地をつくる 緑地をつなぐ | 19 |
| (3) 緑をそだてる 緑がそだてる | 20 |
| (4) まもる.つくる.そだてる.をささえる | 21 |
| 4. 緑化重点地区計画 | 22 |
| (1) 信濃川及びその周辺地区 | 23 |
| (2) 中心市街地地区 | 25 |
| (3) 悠久山地区 | 27 |
| (4) 長岡ニュータウン地区 | 29 |
| (5) 千秋が原・古正寺地区 | 32 |
| 5. 推進方策 | 34 |
| 参 考 | 36 |
| (1) 市民による緑への取組み | 36 |
| (2) 長岡市緑の基本計画策定委員会 ・策定ワーキンググループ名簿 | 38 |
| (3) 用語集 | 39 |

はじめに

(1) 緑のもつはたらきとは

緑は私たちの暮らしの中で、様々なはたらきをしています。

環境をまもる

緑は空気をきれいにします。緑が大気を浄化したり、CO₂を削減することで、環境への負荷を軽減したり地球環境をまもっています。

暑さ、寒さからまもる

緑は厳しい気候から私たちをまもりまします。緑が木陰をつくることで暑さを和らげたり、水の蒸散作用や防風作用によってくらしやすさをつくり出します。

くらしをまもる

緑は災害を和らげ、私たちのくらしをまもります。街路樹や生け垣等の緑には防火機能や、防風機能、防音機能があります。樹林や農地の緑には、河川が氾濫しないように、また渇水にならないように水を溜めておく保水機能等があります。

自然環境及び生態系を形成する

緑は生物の生息環境を形成したり、生態系を維持するはたらきがあります。

長岡らしさを形成する

緑は「長岡らしさ」に大きな役割を担っています。信濃川や東山、西山の大きな緑は、長岡らしい景観を形成しています。また東山や西山の樹林、あるいは農地等の緑を市民が育ててきた歴史の中にも、長岡らしい文化があります。

やすらぎや潤いをもたらす

緑はやすらぎを与えます。公園や森林、田園などの緑は、私たちをくつろがせたりリフレッシュさせてくれます。また、街角の花壇や民家にある緑は、街の景観に潤いを持たせ、私たちにもゆとりを持たせてくれます。

産業を支える

緑は産業を支えます。農地や樹林地の緑は、農作物を生産したり、林業を営む生産の場です。

私たちが、このような緑のはたらきをきちんと認識し、十分に保全、活用することが重要です。

(2) 長岡市緑の基本計画とは

緑の基本計画とは

- 緑の基本計画とは都市緑地保全法に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、都市の緑全般に関する計画制度です。
- 市町村が独自に、緑地の保全から公園緑地の整備、その他の公共公益施設及び民有地の緑化の推進、また緑化意識の醸成など、都市の緑全般に対して目標を設定し、それを実現するための方針や施策を示した計画です。

長岡市緑の基本計画では

- 誰もが共通認識として、長岡市の「水と緑のネットワーク」のあるべき姿を持てるように、長岡市緑の基本計画を定めたものです。
- 市民、行政や事業者等が、各々にまた一体となって長岡市の緑を考え、保全や創出を進められるように、仕組みや支援を決めていきます。
- まちづくりを進める上でどの様な緑を保全及び活用し、そして創出していくか明確にしていきます。
- 市内にある様々な緑及び緑に関する計画等を整理し、緑の保全や創出、活用に向けて有効な取り組みができるよう位置づけたものです。

長岡市緑の基本計画の位置づけ

「長岡市緑の基本計画」は、長岡市全体の指針となる「長岡市総合計画」を上位計画とし、また都市計画等まちづくりの基本的な考え方を示した「長岡市都市計画マスタープラン」に準じた計画とします。また、「長岡市環境基本計画」や「長岡市景観アクションプラン」や「長岡市農村環境計画」等、関連する部門別計画とも整合、調整を図りながら計画を策定したものです。

1. 基本理念・緑の目標

(1) 基本理念・基本方針

1) 基本理念

『長岡市緑の基本計画』における全体を通して基本となる緑に対する考え方を、基本理念として以下のように設定しました。

大河信濃川の恵みを生かし、

次世代に引き継ぐ「水と緑のネットワークづくり」

長岡市において、信濃川水系の河川を軸として広がるみどりは、うるおいのある都市景観を創出し、多様な自然生態系の源にもなっています。さらに、中山間地域を中心に広がる森林や市街化区域周辺などにある里山は、水源涵養や農作物の供給など、季節折々の自然の恵みをもたらし、美しい自然景観を形成しています。

これらの緑の多くは、何世紀も前から人々が手をかけ、守り、共存してきた緑であり、貴重な自然資源や歴史的資源である緑、市民に親しまれている緑、産業の場としての緑、新たに創出した緑、担保されている緑、あるいは象徴性のある緑等、様々な価値や役割を持つ緑へと育ってきました。そして近年では、2015年の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発目標（SDGs）」において、地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダとして示されています。また、国の「2050年カーボンニュートラル宣言」の実現に向けても、緑の持つ役割が更に重要となり、重視されてきています。こういった緑が持つ背景や役割、意味を理解した上で、各々にふさわしい緑の保全や創出をし、また緑の活用を図りながら、次の世代に長岡の緑を引き継ぐことが重要です。

また、豊かな緑に囲まれる中で、緑や自然環境の価値を早くから市民が見出し、古くは悠久山公園、近年では雪国植物園という緑の拠点整備が、市民による寄付や積極的な活動等により進められた歴史があります。そして現在では、市内全域による花いっぱい運動等、市民による緑化活動が活発に行われており、市民による緑に対する高い意識が各地に育っています。こうした市民意識を緑や環境に対する教育等を行うことで市全体に広げ、次世代へと繋いでいくことが今後、長岡市の緑を守り育てていくためには必要です。

今後、少子高齢化や地方分権が進み、様々な社会状況が変化していく中で、花と緑のある豊かな環境を保全、形成するには市民の協力が不可欠です。

「市民が育て、共存してきた緑は公共及び個人の資産である一方で、みんなの緑でもある」として「水と緑のネットワークづくりには、市民と行政、事業者等の協働が必要である」ということを市民や行政、事業者等が互いに認識を持つことをめざします。そして、市民、行政等が各々に責任を担った上で、市民や行政、事業者等が協働・連携して「長岡の緑をまもる（保全）.つくる（創出）.そだてる（維持）.」を進めていきます。

2) 基本方針

基本理念を実現化するため、3つの柱を基本方針として定め、長岡市の緑においてまもる. つくる. そだてる. を進めていきます。

I 信濃川を主軸とした水と緑のネットワークづくり

●水と緑のネットワークの形成

市域全体に広がる緑の中で、骨格となる緑を位置づけ、市民がより身近に緑にふれあえ、生物の生息地、防災機能等の役割を果たす水と緑のネットワークを形成します。また長岡市の水と緑のネットワークを、皆が共通認識することをめざします。

これらの緑に対しては積極的に保全、創出を図ると共に、必要に応じて市民や事業者等への働きかけや支援を行います。

●緑の拠点の充実・活用

市内には、レクリエーションの場所となっている緑、歴史的資源である緑、あるいは市民と行政とが一体となって創出した緑等といった緑の拠点があります。

これらの緑の拠点が水と緑のネットワークの中で果たす役割を見直し、必要に応じてレクリエーション機能や防災機能等の充実を図ります。市民にとって身近に感じられ、機能を十分に発揮した拠点の形成をめざします。

●市街地における花と緑の創出

市全体では多くの緑が存在しますが、市街地の中では、身近な公園や街路花壇を活用した花の植栽活動等により緑が広がっています。

こういった市街地や、あるいは今後整備される新市街地等については、防災上、また潤いのある生活環境形成という面からも、市民や行政、事業者等が一体となって花と緑の創出を図ります。

●自然的環境の保全

信濃川や西山、東山等には、昔から市民が守り育ててきた自然的環境があります。また、都市公園や県立自然公園等としてレクリエーション機能を持ちながらも自然的環境の保全を図っています。

これらの自然的環境を次の世代へと繋げるよう、緑の保全を図ります。

Ⅱ 緑を活用した人・くらしづくり

●花と緑を介した地域の活性化

街区公園や街路花壇の緑化活動、あるいは地区の緑地協定等を進めることで、地域住民同士の結びつきを強め、地域コミュニティの充実を図ります。また、市民が地域の緑への関心を高めることで、地域におけるまちづくりの活動が活発になることをめざします。

●緑を活用した人づくり

地域における緑、長岡における緑及び地球環境における緑等について学び、考える中で自然環境や地球環境に対する意識の醸成を図っていきます。

緑に直にふれ、育てることで得られるゆとりややすらぎ、喜び等、精神面に与える緑のはたらきや効果を認識し、福祉の場や教育の場等で活用を図っていきます。

●緑に支えられた豊かで安心・安全なくらしの創出

自然災害や人為災害の軽減や緩衝、被災時の避難場所の確保等、緑によって支えられた安全な都市をめざします。環境負荷の軽減等の地球環境に対する役割や、日常のくらしの中で、緑が芽吹き、花が咲き、樹木が紅葉し、雪が緑を覆い隠す四季折折の長岡らしい景観や潤い、そして農業や林業の産業等、緑の持つ機能を活かした豊かで安心・安全なくらしの創出を図ります。

Ⅲ 市民や行政、事業者等による協働・連携

●市民や行政、事業者等による協働・連携

市民や行政、事業者等が「緑は市民全員の財産である」ということ、そして長岡市の水と緑のネットワークづくりには、各々が責任を担う必要があるということ認識した上で、今後は市民と行政、そして事業者等が協働・連携し、より質の高い緑の保全、創出を進めていきます。

●緑や環境のための人づくり

長岡市の緑を保全し次の世代へと繋げるために、地域、長岡、あるいは地球環境における緑を皆で考え、緑に対する意識の醸成を学校教育や社会教育の機会を活かしながら、図っていきます。また緑化活動を活発に進められるように、緑の育て方等を学んだり、活動のリーダーとなる人材の育成を進めます。

(2) 計画フレーム

『長岡市緑の基本計画』における計画フレームを以下のように設定します。

1) 計画対象区域

長岡市全域 891.06km²

2) 人口の見通し

人口の見通しについては、「第2期長岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口見通しに準じます。

| | H27 | R2 | R7 | R12 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 |
| 人口(人) | 275,133 | 267,145 | 258,781 | 250,509 |

3) 目標年次

目標年次を「長岡市都市計画マスタープラン」と同じ令和12年度(2030年度)とします。

(3) 緑の目標設定

1) 緑地の確保目標

本計画では緑地の整備目標として、都市公園等の整備目標を以下のように設定します。

市域面積の70%を占める市内の緑地を維持します。

長岡市では現在、都市公園や公園機能に準じる公共施設及び地域制緑地等が市域面積の約70%あります。今後は市域面積の70%を占める緑地について、国営公園やその他の都市公園等の整備、維持管理に努め、緑を育て維持します。

都市公園の確保面積水準(1人あたり26.9 m²)を維持します。

長岡市民の1人あたりの都市公園面積は、令和2年度末で26.9m²です。緑の政策大綱では、21世紀初頭における緑の確保目標として1人あたりの都市公園面積を20m²としており、長岡市はこの目標を達成しています。今後は、現在の都市公園の維持管理に努め、都市公園の確保面積水準を維持します。

2) 緑化目標

本計画では緑化目標として、以下のように設定します。

公共施設では、建物の周囲等において30%の緑化を進めます。

公共施設では、長岡市が事業者として民間事業者を先導する意味を含め、既設及び新設共に、敷地面積の30%を緑化することをめざします。民間事業者においても施設等を新設する場合には、当初から緑化エリアを想定して整備を進めると共に、既存施設においても、緑化可能地での緑化を促します。

地域で行う緑化活動として、

身近な公園等における緑化を市民が主体となって進めます。

現在長岡市では、花いっぱい運動等を通じ地域の身近な緑について、市民による緑化が活発になってきています。今後は全市を通じ、街区公園等の地域にある緑に対して、市民が主体となった緑化活動を進めていきます。これら地域の緑化活動を通じて、地域のまちづくりやコミュニティの活性化をめざします。

小・中学校の敷地は、児童・生徒達が主体となって緑化を進めます。

児童・生徒達による緑化活動は、「花いっぱい運動」等により活発化してきています。今後は更に、小・中学校にある緑の維持、育成を児童・生徒達が主体となり、地域住民や行政が支援しながら進めていきます。また児童・生徒達の緑化活動を通じて、小・中学校から地域へと活動の輪が広がり、連携していくことをめざします。



2. 緑の配置方針

(1) 信濃川を主軸とした水と緑のネットワークの配置方針

信濃川を主軸とした水と緑のネットワークとして次のように各々の緑を位置付けます。

■ 長岡市の骨格となる緑

……信濃川、東山連峰、西山丘陵地

■ 人が集い、ふれあう拠点となる緑

□ 自然環境と共生しつつ、憩い、楽しめる広域レクリエーション拠点となる緑

……国営越後丘陵公園や悠久山公園、雪国植物園、県立自然公園、与板河川緑地たちばな公園、中央海浜公園

□ 人が集い、賑わう、緑豊かなレクリエーション拠点となる緑

……千秋が原ふるさとの森、水道公園、中心市街地地区、長岡ニュータウン運動公園

■ 軸となる緑

□ 生物の生息地、人が散策する水と緑の軸となる緑

……猿橋川、栖吉川、柿川、太田川、黒川、渋海川、魚野川、刈谷田川

……ハイキングコース、遊歩道、街路の歩行空間

□ 環境負荷軽減、あるいは長岡市へのプロムナードとなる緑

……幹線道路の沿道緑化

■ 面として緑をつなぐ緑

□ 産業の場であり、長岡らしい景観の一部を担う、広がりのある緑

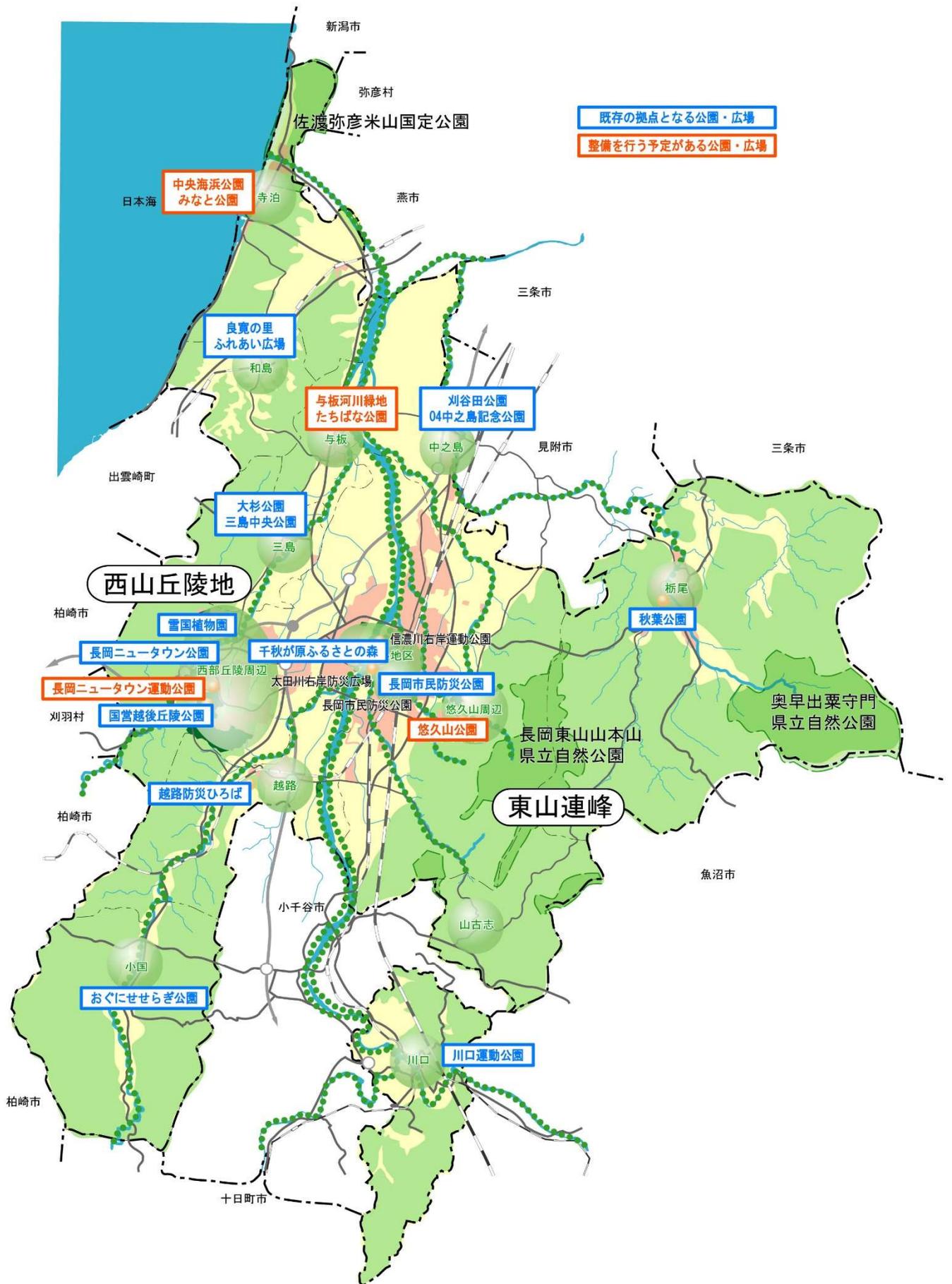
…… 田園空間

■ 点と線で緑をつなぐ緑

□ 生活空間での潤いやゆとりをもたらす、身近にある小さな緑のつながり

…… 市街地

▼図一線の配置方針



(2) 緑の各機能からみた配置方針

緑には様々な役割がありますが、特に長岡市全体に大きく関わる「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の各機能ごとに、緑の配置を整理します。

市全体の緑の配置の考え方を設定した「(1) 信濃川を主軸とした水と緑のネットワークの配置方針」を受け、各緑の担うべき役割を各視点ごとに示します。

1) 環境保全からみた緑の配置方針

環境保全の視点から見ると、緑の持つ機能として「今ある生態系や自然環境の保全」と「地球環境を配慮した環境負荷軽減」の2つがあります。それらの機能を持つ緑を次のように配置します。

■ 信濃川の河川空間及びその周辺、そして東山・西山連峰一帯の樹林

…多様な生物が生息し、また保全上重要とされる生物や地形が存在する、「緑の骨格」として、かつ「生態系の骨格」として位置付けます。

■ 信濃川を中心として流れている栖吉川、柿川、太田川、黒川、渋海川、魚野川、刈谷田川

…水と緑の空間が連なることで、市全体の生物の生息地をネットワークする「緑の軸」として位置付けます。

■ 幹線道路や街路沿いの緑

…大気汚染や騒音に対する削減等、環境負荷軽減の役割を担った「緩衝帯」として位置付けます。

■ 市街地で創出された、街の中の緑

…身近な緑と直接ふれあうことで、緑や自然、環境に対する興味や、意識の醸成を図るきっかけの場として位置付けます。

2) レクリエーションからみた緑の配置方針

レクリエーションの視点からみた緑として、「拠点」となる緑と「拠点を繋ぐ」緑があります。拠点となる緑だけではなく、拠点を繋ぐ緑においても、憩い、心地よい空間をめざし配置します。

■ 国営越後丘陵公園や悠久山公園、雪国植物園、県立自然公園

…緑を保全し、自然環境と共生しつつ、憩い、楽しめる広域レクリエーション拠点として位置付けます。

■ 千秋が原ふるさとの森、水道公園、中心市街地地区、長岡ニュータウン地区

…各地区が持つ資源を活かしながら、人が集い、賑わう、緑豊かなレクリエーション拠点として位置付けます。

■ 身近な街区公園や近隣公園、緑地、学校や公民館などの緑

…周辺の住民が憩い、身近に季節を感じる空間として、また地域で緑を育てるレクリエーション空間として位置付けます。

■ 遊歩道、信濃川や猿橋川、栖吉川等の河川沿い、街路の歩行空間

…緑の拠点と拠点を人が快適に回遊できるように、緑のレクリエーション拠点間を結ぶ「緑の軸」を位置付けます。

■ 幹線道路

…バスや自動車等で広域レクリエーション拠点に訪れる際に、案内板の役割を持つ、緑のプロムナード空間として位置付けます。

3) 防災からみた緑の配置方針

防災の視点から緑をみると、水害や地滑り等の自然災害を発生しにくくする樹林地や水田等の「防災機能を果たす緑」と、また街路樹や河川等の様に、災害が発生した時に災害の拡大を阻止し、あるいは迅速な避難や救援のための「緩衝・遮断機能の緑」があります。これらの緑を次のように配置します。

■ 東山・西山連峰の樹林

……水害や雪害等の自然災害から安全を確保する保水機能や、急傾斜地での地滑りや雪崩を防ぐ機能等、自然災害の防災機能として位置付けます。

■ 水田等の農地

……田園空間には浸水危険区域が含まれており、その水害等の防災のためにも、保水機能を持つ水田等の農地を位置付けます。

■ 信濃川等の河川空間や、街路、市街地に創出された緑地

……火災や騒音等人為災害の緩衝・遮断機能や、更に火災や倒壊建物等からの緩衝・遮断機能により、避難時における避難ルートとして位置付けます。

■ 公園や学校等避難地周辺の緑

……公園や学校等では、災害時に避難場所となることから、火災の延焼や倒壊建物等から緩衝・遮断の役割を果たす緑として位置付けます。

■ 幹線道路

……災害時の救援物資や復旧作業等を迅速に行うためにも、市内外からの救援車両が入れるように、幹線道路沿いの街路樹や緑地帯は、火災や倒壊建物等からの緩衝・遮断機能を持つ緑として位置付けます。

4) 景観からみた緑の配置方針

景観の視点からみた緑の場合、「背景に広がる東山連峰や西山丘陵地の樹林、その手前に広がる田んぼ、市街地、そして中心を流れる信濃川という大きく広がる景観の中で大きな役割を果たし、また長岡ならではの景観を形成する緑」と、「市街地など近景の中で、街の彩りやゆとりとして役割を果たしている緑」があります。また、緑が芽吹き、花が咲き、葉が紅葉し、緑が雪に隠れる等、緑の姿移り変わりによって、景観に変化をもたらせています。これらの緑を次のように配置します。

■ 信濃川

……長岡市における緑の骨格であり、景観上も長岡市全体の中心であり、長岡らしい景観を形成する象徴的な存在として位置付けます。

■ 東山連峰、西山丘陵地

……信濃川とともに長岡市における緑の骨格であり、長岡市の景観には、東山連峰、西山丘陵地のどちらかが背景として含まれる、東山連峰、西山丘陵地を位置付けます。

■ 田園空間

……東山連峰、西山丘陵地を背景とし、広がりのある田園景観を形成するゾーン及び四季の変化を感じられる景観ゾーンとして位置付けます。

■ 市街地

……街並みを彩る緑地を創出し、育てた花と緑によって、潤いのある市街地景観の創出をめざすゾーンとして位置付けます。

■ 中心市街地地区や千秋が原ふるさとの森、水道公園一帯

……信濃川と一体となって、長岡市の都市景観を形成するゾーンとして位置付けます。積極的な緑化を図り、花と緑のある豊かな景観を形成します。

(3) 協働・分担からみた緑の配置方針

ここでは、「(2) 緑の各機能からみた配置方針」で位置付けられた様々な緑に対し、その緑をまもる. つくる. そだてる. ための分担を設定します。

1) 基本的に行政が主体となり、まもる. つくる. そだてる. 緑

ここで配置する緑は、基本的に行政がその緑を配置する場所の確保や、まもる. つくる. そだてる. について責任を持って進めていきます。その緑の保全や活用の仕方等については、市民との話し合いを持ち、基本的に行政が主導となって進める緑とします。

- 信濃川等の河川区域及び河川公園等など
 - 北陸自動車道等の高速道路や長岡東バイパス、国道8号などの広域幹線道路沿い
 - 長岡ニュータウン運動公園や千秋が原ふるさとの森等の都市公園やレクリエーション拠点など
 - 国営越後丘陵公園や県立自然公園等の公園など
 - 市全域をサービス範囲としている公共施設など
- e t c . . .

2) 行政が場所を用意し、まもる. つくる. そだてる. を市民との協働で進める緑

地域で生活する市民に身近に感じられ、また生活空間の中に含まれてくる緑については、行政が配置する場所の確保を行い、緑の保全や育成については市民が主体となって進めます。市民と行政との協働によってまもる. つくる. そだてる. 緑として配置します。

行政が主となり、一部市民との協働により、まもる. つくる. そだてる. 緑

- 広域幹線道路以外の道路沿い
 - 悠久山公園や長岡市民防災公園等の広域公園等のレクリエーション拠点
 - アオーレ長岡等の公共施設
- e t c . . .

市民と行政が協働により、まもる. つくる. そだてる. 緑

- 近隣公園
 - 街区公園
 - 保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校等の教育施設
 - 公民館や児童館など地域をサービス範囲としている公共施設
- e t c . . .

3) 市民が主体となって、まもる. つくる. そだてる. を進め、 今後、行政や他の市民が支援する緑

民地における緑については市民が主体となり、まもる. つくる. そだてる. を行うものとして配置します。

●市街地では

住宅地などでの庭や生垣などによる個人での緑化、工場や店舗等における積極的な緑化空間の確保等による緑を配置します。また道路沿いなどの地域で共有する緑として、景観や防災への配慮を図りながら、積極的に創出し、配置します。それらの緑については地域の個性や共有財産として捉え、活発な地域コミュニティの中での維持・育成を図ります。

●樹林や山地等では

既存の緑に対し、所有者による保全を進めます。また、より質の高い緑空間を育成するためにも、行政や他の市民による樹林や山地等への意識の醸成を図ります。

●田んぼや畑等の農地では

長岡の主産業のひとつとして、長岡らしい景観として、かつ産業用地として活用を図ります。営農を継続するために、行政や他の市民による農地に対する意識の醸成を図ります。



3. 緑地保全及び緑化のための施策

ここでは長岡市の緑に対する考え方や、めざすべき長岡市の緑の姿として設定した「基本理念」や「基本方針」、「緑の目標」、「配置の方針」等を実現するために、緑の保全や創出、維持するための施策を設定します。

一方で、「基本理念」等で示している通り、緑はたくさんの役割を都市の中で、人々の生活の中で、或いは地球環境の中で担っています。その緑が我々に対して果してくれている役割や求めていくこともきちんと位置づけ、その緑の重要性、はたらきをきちんと認識し、十分に活用するための施策を設定します。

緑をまもる 緑がまもる

長岡市に今ある緑や自然的環境に対する施策を設定します。

緑をまもる

私達が、長岡市の今ある緑や自然的環境を保全するための施策

緑がまもる

緑が私達の生活や地球環境等に対して果してくれているはたらきを活用した施策

緑地をつくる 緑地をつなぐ

緑地を新たに確保し、創出するための施策を設定します。

緑地をつくる

緑地を創出するための施策

緑地をつなぐ

緑の拠点や河川などをネットワークするための施策



緑をそだてる 緑がそだてる

市民が緑を育てるための施策を設定します。

緑をそだてる

様々な場所で人々が緑化活動を行うことへの施策

緑がそだてる

緑が人を育てたり、また人と人を繋ぐことを活用した施策

まもる.つくる.そだてる.をささえる

長岡市の緑を守り育てる人達を育て、支える施策を設定します。

まもる.つくる.
そだてる.をささえる

緑や環境に対する意識や、関心を持てるための施策
緑化活動等を始められる、支えるための施策



(1) 緑をまもる 緑がまもる

長岡市に今ある緑や自然的環境に対する施策を設定します。

緑をまもる

私達が、長岡市の今ある緑や自然的環境を保全するための施策

緑がまもる

緑が私達の生活や、地球環境等に対して果してくれているはたらきを活用した施策

| 項目 | 方針 | 施策 |
|----------------|--|---|
| 市の緑の骨格となる緑をまもる | 緑の骨格である信濃川や東山、西山の緑空間では、生態系を配慮した緑の保全につとめます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 信濃川等河川における環境に配慮した整備、緑空間の確保 ○ 樹林地（民有地）の保全支援 |
| 田畑をまもる | 市面積の1/5近くを占める農地においては、営農者の高齢化、後継者問題等により、耕作放棄地の増加や、資材置き場としての利用等の課題を抱えています。 良好な緑空間づくりをめざし、営農しやすい環境における農地の維持を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民意識の啓発・醸成 |
| 水と土をまもる | 健全で良好な緑を育てるためには、健康で豊かな水と土が不可欠です。 この水と土をまもるために、日常生活や土地利用等の中で積極的に配慮していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 雨水浸透施設や透水性舗装等の整備促進 ○ 緑や環境に対する学習会等の開催 ○ 下水道整備の推進 |
| 緑で長岡と地球をまもる | 緑には大気の浄化など環境負荷の軽減、また心のゆとり等人々の精神面への効果等、多様な役割も担っています。 緑が長岡を、そして地球全体をまもる役割を担っていることを認識し、その効果の活用を十分に図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ にいがた「緑」の百年物語 ○ 道路緑化の適正化 ○ 市民意識の啓発・醸成 |
| 緑で街をまもる | 緑には水害や地滑り等の自然災害を発生しにくくする「防災機能」や、災害発生時に災害の拡大を防止し、迅速な避難や救援が可能となる「緩衝・遮断機能」があります。 緑が私達のくらしや街を守っていることを認識し、その効果の活用を十分に図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ にいがた「緑」の百年物語 ○ 道路緑化の適正化 ○ 市民意識の啓発・醸成 |

(2) 緑地をつくる 緑地をつなぐ

緑地を新たに確保し、創出するための施策を設定します。

緑地をつくる

緑地を創出するための施策

緑地をつなぐ

緑の拠点や河川などをネットワークするための施策

| 項目 | 方針 | 施策 |
|------------|---|---|
| 公園をつくる | <p>長岡市周辺の広域的な範囲を対象としている公園等については、長岡のシンボリックな役割や、市民に利用しやすく身近な存在となることをめざし、整備、充実を進めます。</p> <p>市街地の中で十分に緑地が確保されていない地域においては、積極的に身近な公園の確保や整備を進めます。また公園を整備する際には、市民との協働による公園づくりを進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国営公園の整備促進 ○ 既存市街地における都市公園等の身近な緑地の再整備や適正配置の検討、ストックマネジメントによる施設の長寿命化 ○ 市民と協働による公園づくりの推進（ワークショップ等） ○ 開発等で生み出される公園整備等への指導 |
| 公共空間の緑をつくる | <p>十分な緑が確保されていない市街地があり、また民有地等での緑化促進を先導するためにも、公共施設を積極的に緑化します。更に、公共施設における緑地では、周辺の市民と一体となった緑化活動が展開できるように、計画段階から協働を進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設における緑化空間の整備 ○ 緑に囲まれ、人々が集い、憩うレクリエーション施設の整備 |
| 身近な緑地をつくる | <p>人々の暮らしにおいて、緑と共に生活できるように、また防災面からの考慮も含めて、身近な場所に緑地空間の確保を推進すると共に、民有地における緑化空間確保の支援を進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市整備等と併せた緑豊かな、居住環境の整備 ○ 生垣化や、壁面緑化の支援 ○ 協働による市民緑地の整備 |
| 緑地をつなぐ | <p>市内全域に公園や河川、樹林等多様な緑地空間が広がっています。市民が心地よく散策できるように、また生態系への配慮も含めて、緑地と緑地を緑で繋ぎ、水と緑のネットワークの形成を進め、未来へつなぎます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 河川堤防を活用した桜並木などの整備 ○ 道路緑化の推進と適正化 |

(3) 緑をそだてる 緑がそだてる

市民が緑を育てるための施策を設定します。

緑をそだてる

様々な場所で人々が緑化活動を行うことへの施策

緑がそだてる

緑が人を育てたり、また人と人を繋ぐことを活用した施策

| 項 目 | 方 針 | 施 策 |
|------------------|--|--|
| 学校で 緑をそだてる | <p>小・中学校にある緑地や緑化施設においては、児童・生徒達が主体となり、緑化活動を進めていきます。</p> <p>児童・生徒達が自主的に緑化活動を進められるよう、地域や学校の協力、また行政が積極的な支援を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 植樹帯、花壇の整備推進 ○ 緑化推進の現地指導 ○ 花いっぱいコンクールの実施 (小学校・中学校以上の部) |
| 地域で 緑をそだてる | <p>身近な緑を地域全体で育て、快適な生活空間の維持を図ります。</p> <p>街区公園や近隣公園、街路樹等公共空間の緑化活動や、街区ごとの景観を配慮した緑化推進等を進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民による緑化活動の実施 ○ 緑地協定策定の促進 ○ 緑化推進の現地指導 ○ 景観に配慮した、生活空間の緑化の促進 ○ 花いっぱいコンクールの実施 (地域・職場の部) |
| 市の緑を みんなでそだてる | <p>信濃川や悠久山公園、千秋が原ふるさとの森、長岡市民防災公園等、市の顔となる緑が多くあります。</p> <p>これらの緑に必要な維持や管理等を学んだ上で、市民と行政、民間が一体となり、維持や管理を進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑化活動等講座の作成・活動推進 ○ 市民と行政による市全体の緑を検討する組織の発足 ○ 緑化団体の発足及び活動への支援 ○ 人が集い賑わう拠点施設の建設 ○ 都市景観条例の策定 |
| 緑が人をそだてる | <p>緑には人々の精神面に対する効果や役割も多く担っています。</p> <p>人々が健やかで快適にすごせるように、緑が人々に与える役割を十分に活用します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校、高等学校、福祉施設等への講師派遣 ○ 市民ボランティア等の活動支援 ○ 園芸療法の普及・啓発 |

(4) まもる.つくる.そだてる.をささえる

長岡市の緑を守り育てる人達を育て、支える施策を設定します。

まもる.つくる.
そだてる.をささえる

緑や環境に対する意識や、関心を持てるための施策
緑化活動等を始められる、支えるための施策

| 項 目 | 方 針 | 施 策 |
|-------------------|---|--|
| 緑・環境を 考える人づくり | <p>長岡の緑、地球全体の緑や環境について、自分のこととして捉えられるように、意識の醸成を図ります。</p> <p>イベントやフェア、講習会等を開催する他、学校等での緑化活動等の講座開催機会などを設け、日常生活の中で数多く緑に触れたり、考える機会を得られるようにします。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 花いっぱいフェアや花と緑の教室等イベント・講座の開催 ○ 緑化活動講習会等の開催 ○ 市報等での広報活動 ○ シルバー世代の活用 ○ 各緑化関係表彰への積極的な推薦 |
| 市民の緑化活動を ささえる | <p>市民が公共空間で進める緑化活動、地域で一体となって進める緑化活動等に対して、その運営に対する支援、協力を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑化活動団体への支援 ○ 緑化拠点施設の運営 ○ 緑化活動講習会等の開催 |
| 民有地の緑の維持を ささえる | <p>緑の骨格であり、また景観上等の中で大きな役割を担っている民有の樹林地等に対して、その維持・保全を支援していきます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 民有の樹林地等緑地に対する維持・管理支援のシステム構築の検討 ○ 市民による緑化ボランティアの支援 |

4. 緑化重点地区計画

緑化重点地区とは

緑地の整備や保全、緑化等を重点的に行う地区です。市民や行政、事業者等が共に考え、行動しながら、21世紀の長岡市における緑をまもる。つくる。そだてる。際の、協働のあり方を先導して行う地区です。

緑化重点地区を選定する際には

- 水と緑のネットワークを形成する上で拠点となる、都市のシンボリックな役割を果たす地区
- 緑が不足している地区
- 緑化に対する住民意識が高く、あるいは活発に緑化活動が行われている地区
- 都市整備事業等と連携して、早い段階での緑化の具体化が見込める地区

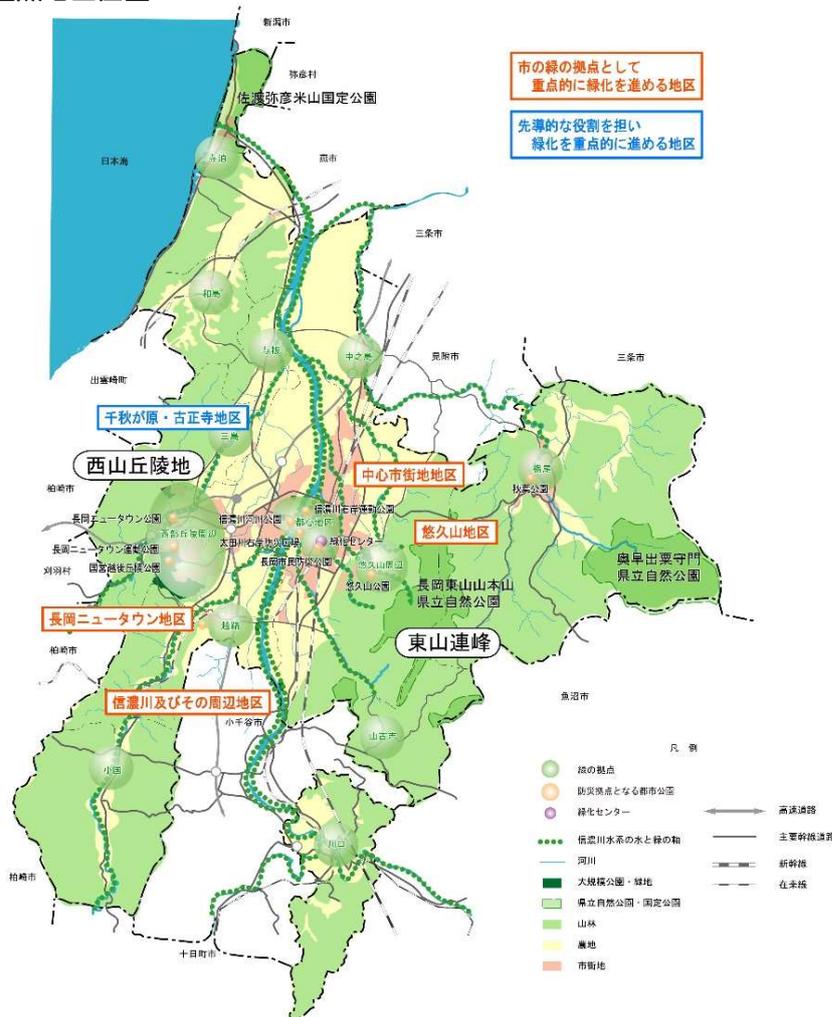
等の観点から、抽出を行います。

長岡市緑の基本計画では

『市全体の緑の拠点として、重点的に緑化を推進する地区』として4箇所、『長岡市において、先導的に緑化を推進する地区』として1箇所、計5箇所を緑化重点地区として設定します。

緑化重点地区は、今後も地区及び市の状況により、必要に応じて地区の追加、あるいは変更等により充実を図る計画としていきます。

▼図一 緑化重点地区位置



(1) 信濃川及びその周辺地区

1) 地区の持つ特性

- 信濃川は約1kmの幅で、市の中心を南北に流れており、市全体の軸の役割を果たしています。
- 市街地や水田が広がる平地部の中に、担保された広大な自然的環境であり、渡り鳥も来る、生物の生息地でもあります。
- 河川改修により高水敷が安定したことで、河川敷では樹木等が育ち、緑豊かな空間を形成しています。
- 信濃川が存在自体が市のシンボルであり、市民の心のよりどころでもあります。

2) 地区の課題

- 市民と信濃川との間の実質的、精神的な距離
信濃川は市のシンボルであり、市民の心のよりどころという存在ですが、実際には河川敷内に市民が入っていける場所や散策できる空間は少なく、実質的にも距離があります。
- 河川敷までのアクセスのバリアフリー化
信濃川の河川敷にアクセスできる場所は数多くありますが、道が狭かったり、また堤防により、誰もが気軽に行ける場所は限られます。

3) 地区緑化のテーマ

都市の骨格となる、信濃川の恵みを活かした緑の軸づくり

4) 地区緑化の基本的な考え方

- 信濃川沿いを散策したり憩える空間を形成し、市民が信濃川に集まって来られる空間づくりを進めます。また堤内から信濃川沿いへの心地よい連携をめざし、「水と緑のネットワーク」の核となる空間形成をめざします。
- 信濃川と市民が実質的、精神的に近づいた存在になることをめざします。治水事業により信濃川の安全性が高まり、そのことで河川敷の緑化や活用が考えられるようになった歴史や、治水と活用のバランスを認識したり、あるいは信濃川の生態系等、信濃川について学ぶ機会を設けたり、また信濃川から始まる、市民の精神的な「水と緑のネットワーク」づくりをめざします。
- 信濃川河川敷の保全や活用等について市民や行政等で考え、大河信濃川にふさわしい景観づくりを進めます。特に都市交流ゾーンでは信濃川として、長岡の都心部としてふさわしい緑化を進めます。
- 信濃川に生息する多様な生物にも棲みやすい自然的環境の保全を図ります。

5) 緑化重点施策

○信濃川沿いや堤内とのネットワークづくり

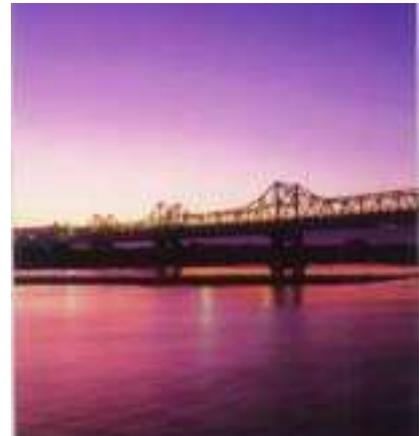
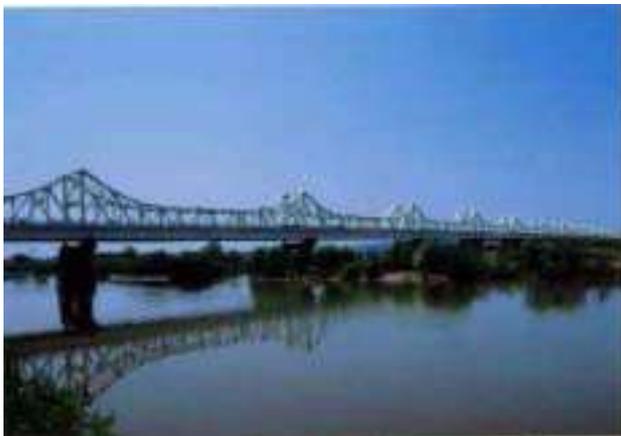
- 堤防等を活用した散策路の整備
 - ・信濃川桜づつみ
- 河川敷や堤防等を散策するための、ユニバーサルデザインに配慮したアクセスの整備
 - ・堤防の緩傾斜化
- 河川敷内に市民が散策したり、憩えるような空間の計画・整備
 - ・信濃川河川公園、信濃川右岸河川敷広場
 - ・越路河川公園

○市民が憩い、交流できる空間づくり

- 信濃川を訪れる人々の拠点となり、また信濃川を介して交流できる空間の整備
 - ・水道公園
 - ・西川口河川公園、東川口河川公園
- 市民が、河川敷で保全及び緑化活動を行ったり、ボランティアを進められる空間の確保
 - ・信濃川河川公園「花・はな広場」
 - ・与板河川緑地たちばな公園の再整備

○市民が信濃川に親しむ機会づくり

- 河川敷の散策路や信濃川へのアクセス、休憩場所等を示した案内マップの設置
- 信濃川の自然や文化を案内したり、保全活動等のリーダーの育成
- 小中学校等で信濃川の自然等を学べる体験学習等のプログラムづくり
- 市民が信濃川で探検・学習等ができるイベント等の開催



(2) 中心市街地地区

1) 地区の持つ特性

○長岡市及び長岡広域都市圏における中心市街地であり、長岡駅周辺で「中心商店街」を形成する9つの既存商店街組織があります。

○長岡操車場地区、厚生会館地区及び市街地再開発事業地区では、今後計画的な緑地整備が可能です。

2) 地区の課題

○全体的に緑被量が少なく、特に駅前地区は市の玄関口であり、その役割にふさわしい空間づくりが必要です。

○中心市街地の活気づくりの1つとして、地元の商店街や事業者、市民が協力した緑化活動・花いっぱい運動が盛り上がるような仕組みづくりが望まれています。

3) 地区緑化のテーマ

商店街・事業者・市民が協力して取り組む、長岡市の顔となる緑づくり

4) 地区緑化の基本的な考え方

○街を回遊したり、憩いながら楽しめる花と緑のネットワークづくりを目指します。また、中心市街地の活気づくりの一環として、商店街の店主、事業者、市民が協力した緑化活動を推進していきます。

○長岡市の玄関口である長岡駅前周辺において、花と緑でいっぱいの、印象的な空間づくりを目指します。

○市の中心部にふさわしい、防災性を備えた緑の拠点づくりを市民、行政、事業者等と共に検討し、整備を進めます。

5) 緑化重点施策

○市民の活動を支える緑の拠点づくり

●広域的なレクリエーション機能、防災機能等を持った、また花いっぱい活動拠点となる、新たな緑の拠点

・長岡市民防災公園

●市街地再開発事業とあわせた緑地の再整備

・明治公園、如是蔵博物館等の再整備

●市民の活動を支える緑空間づくり

・大手通中央分離帯プランター

○長岡駅前の顔づくり

●長岡駅前市民プランターづくり

●駅前広場植栽の適正管理

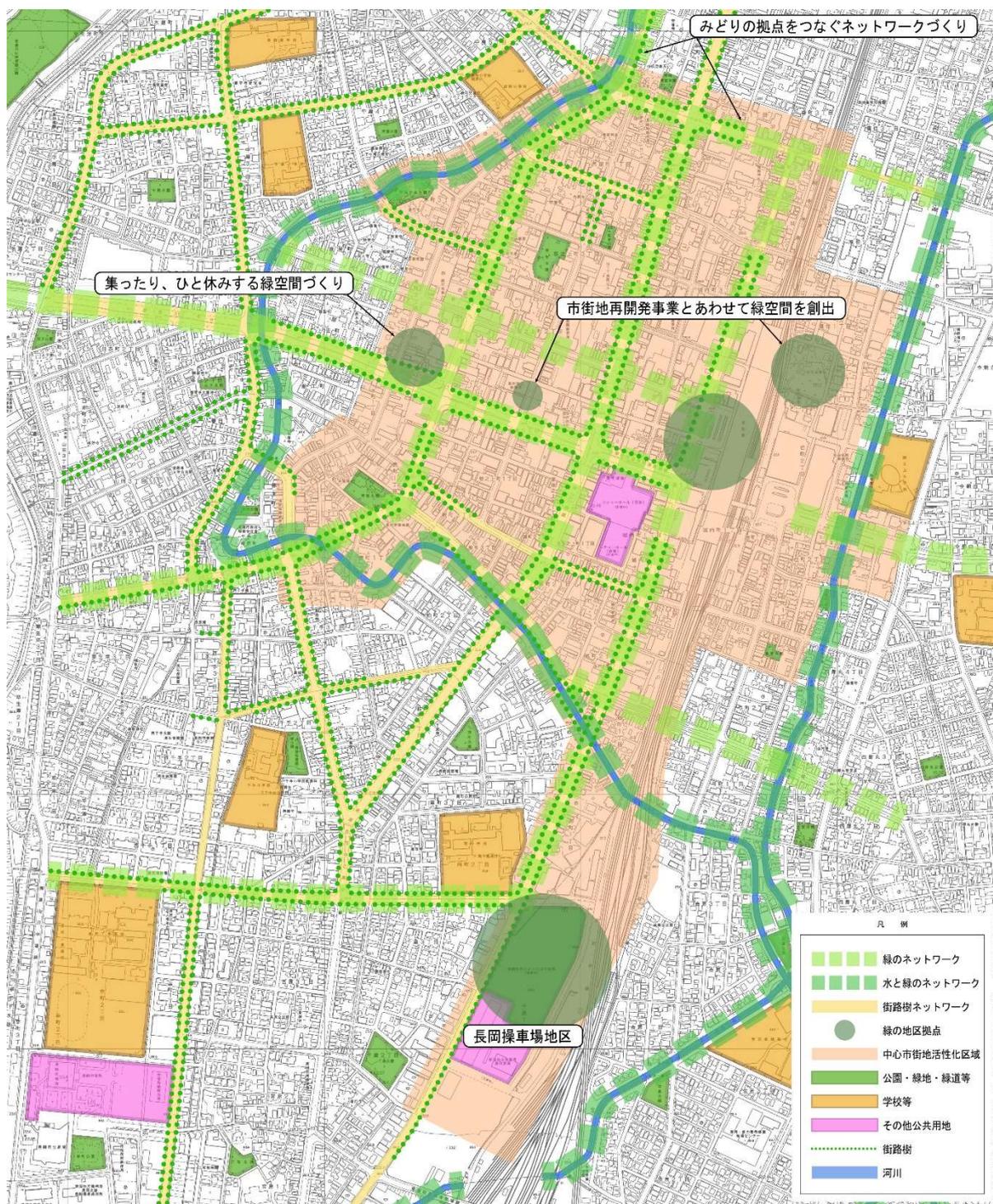
○お店めぐり等を楽しむネットワークづくり

- 大手通り等長岡駅前での、人が回遊し、憩い、集う空間づくり
- 柿川沿いの緑化可能地を活用したポケットパークの創出
- 緑の拠点を繋ぐ、中之島見附線、水道町川崎線、柿川沿いの建物への緑化誘導
- 新しいまちづくり拠点整備とあわせた緑化誘導（プランターによる緑化、小道沿いの建物の屋上・壁面緑化などの啓発・普及）

○市民と行政による緑のある中心市街地づくり

- 大手通りでの花いっぱい運動に対する、商業主・事業者への協力要請
- 柿川周辺の清掃、除草などの市民によるボランティア活動を支援する仕組みづくり

▼中心市街地地区・計画図



(3) 悠久山地区

1) 地区の持つ特性

- 市のレクリエーション拠点の1つでもあり、豊かな緑に囲まれた歴史のある地区です。
- 市民によって守られ、育てられてきた悠久山公園があり、また公園周辺も保全され、景観的にも美しい空間を形成しています。

2) 地区の課題

- 近隣地区との連携による活力・魅力の創出
 - 中心市街地や摂田屋地区などと連携を図ることで地区全体の魅力的な空間と賑わいを創出します。
- 悠久山公園という地域資源の活性化によるブランドアップ
 - 誕生より100年を迎えた、悠久山公園の再編整備をします。

3) 地区緑化のテーマ

市の、そして市民の歴史と自然のあるレクリエーション拠点づくり

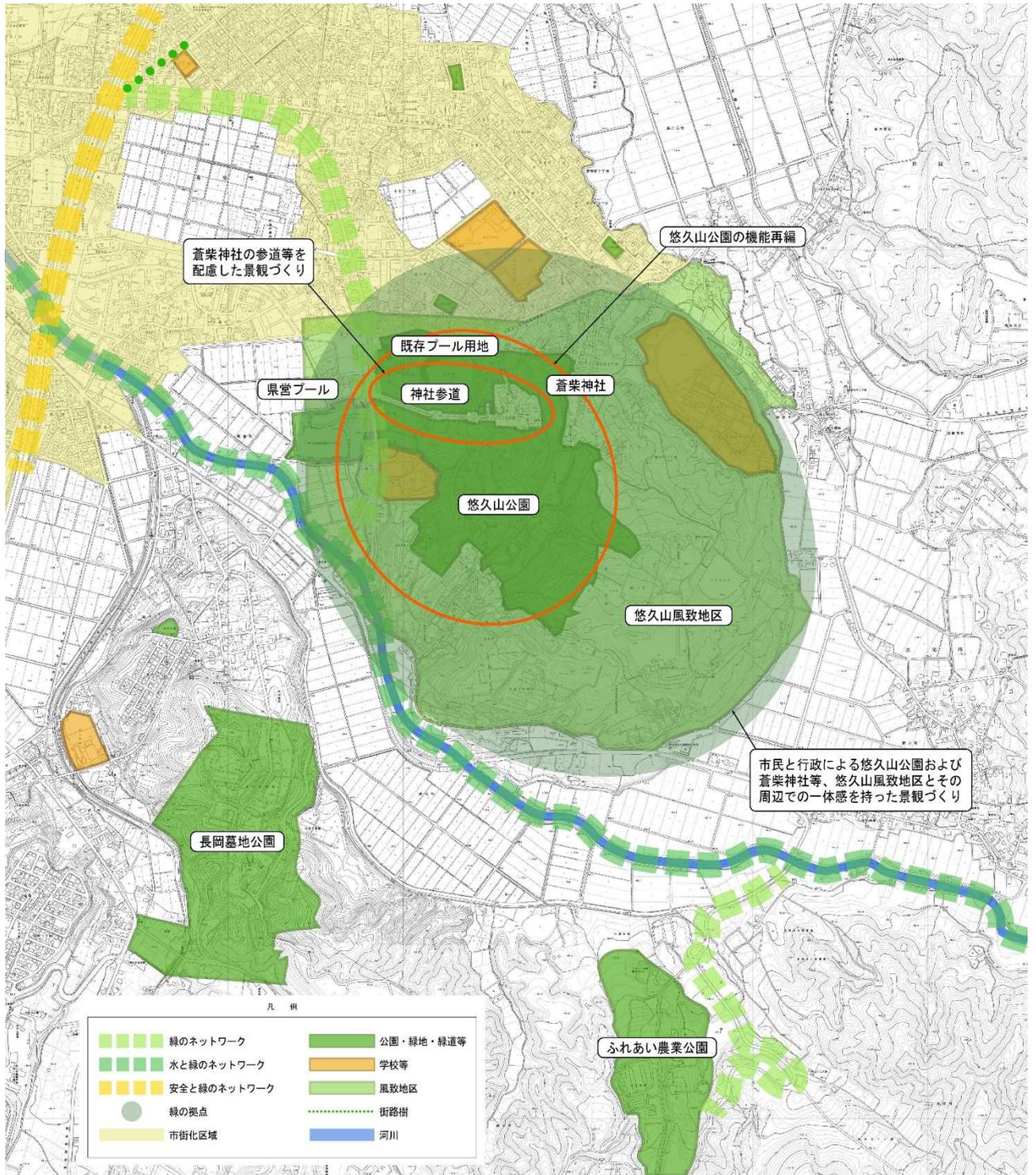
4) 地区緑化の基本的な考え方

- 市民と行政による悠久山公園づくりと、悠久山公園及びその周辺とが連携した地区づくりを進めます。
- 市の歴史と自然資源をいかしたレクリエーション拠点を形成します。
- 市民による緑化活動等を位置付け、支援を行っていきます。

5) 緑化重点施策

- 悠久山公園の機能再編に向けた取り組み
 - 高齢社会対応・福祉施設活動支援
 - 【健康】高齢者や障害のある人たち等の誰もが利用しやすい空間づくりの促進
 - 子育て支援・魅力の向上
 - 【遊び】子育て支援の拠点としての利用の促進
 - 教育活動支援
 - 【学び】豊かな自然と歴史に育まれた、体験学習の場として整備することにより魅力の向上を図る
 - 利用ニーズの変化への対応
 - 【誘客】幅広い世代が利用できる施設を整備・集約し、利便性の向上を図る

▼悠久山地区・計画図



(4) 長岡ニュータウン地区

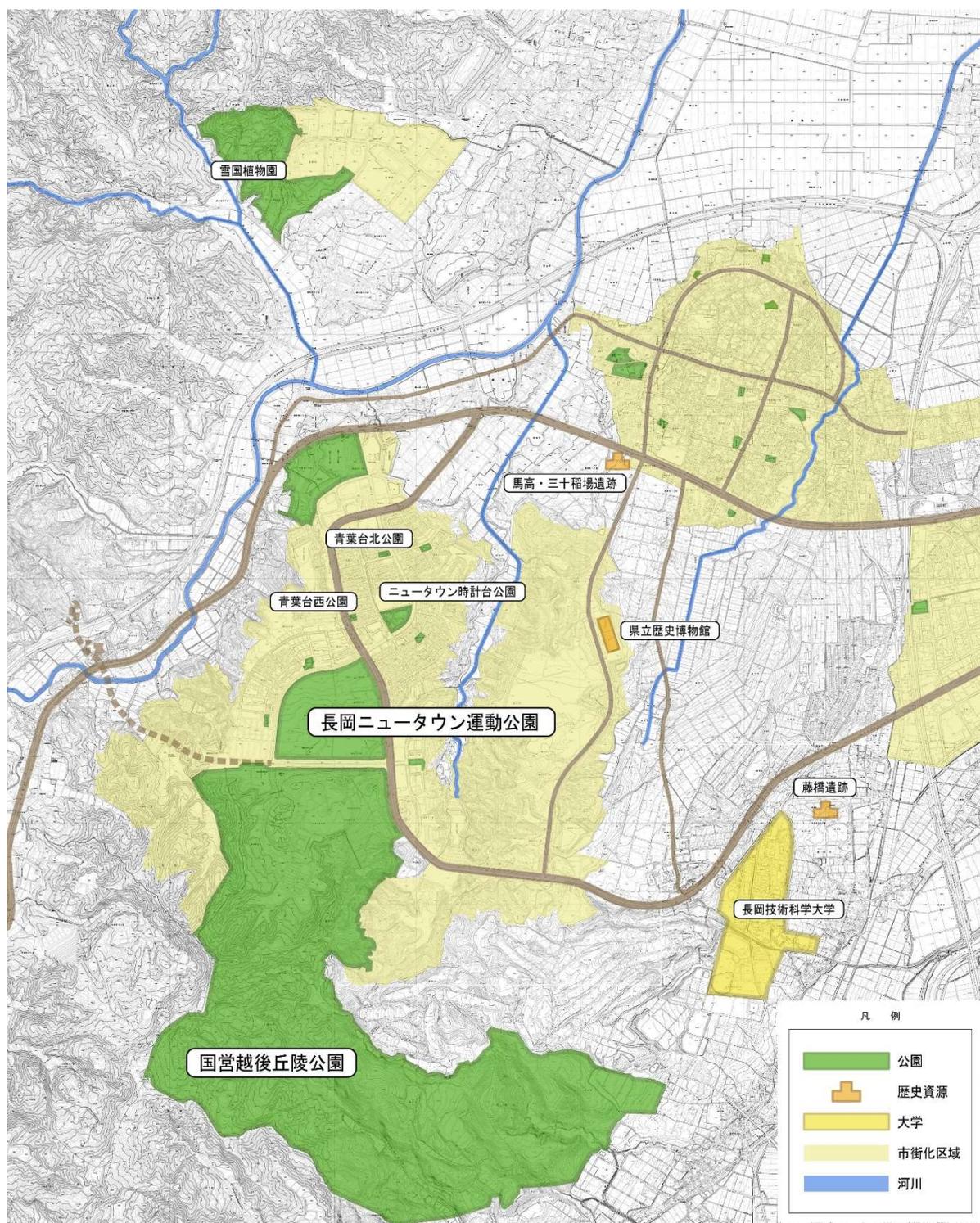
1) 地区の持つ特性

○昭和50年代から分譲を始めた長岡ニュータウン内の公園や遊歩道の老朽化が進んでいます。

○地区内には、国営越後丘陵公園や長岡ニュータウン公園、長岡ニュータウン運動公園があり、県立歴史博物館、火焰土器が出土した馬高・三十稻場遺跡（馬高縄文館）、雪国植物園やゴルフ場等、広域的なレクリエーション拠点多くあります。

○大積スマートインターチェンジ（仮称）の建設が進み、観光交流人口の増加が見込まれます。

▼長岡ニュータウン地区・現況図





2) 地区の課題

- 多様な市街地や歴史的資源、国営公園、長岡技術科学大学等、形成した経緯などが全く異なっていることもあり、近くにありながらも、各々が孤立して、存在しています。
- 今後、新たに整備される緑・レクリエーション拠点として、長岡ニュータウン運動公園や国営公園等があります。また、大積スマートインターチェンジ（仮称）が新たに整備され、交流人口の拡大が期待されています。
- 様々な施設の整備や充実を図るためには、市民や地区からの盛り上がりや活力・支援が必要となっています。
- 歴史的資源や自然資源等が持つポテンシャルを活かすことと、またそれらの資源を活かして地区の活力を生み出すとともに、市外、県外からの観光・レクリエーション人口の増加が期待されています。



3) 地区緑化のテーマ

長岡ニュータウン地区の持つ活力を活かした、
水と緑と歴史のネットワーク形成



4) 地区緑化の基本的な考え方

- 長岡ニュータウン地区における水と緑と歴史のネットワークづくりを、多様な人々が話し合い、協力しあいながら進めていきます。
- 長岡市西部の歴史と緑を活かしたレクリエーションゾーンとして、各拠点づくりを進めます。
- 市民と行政、事業者等が議論・協働できるネットワークづくりを進め、地区から生まれた盛り上がりを活かして、様々な整備やまちづくりの促進に繋げていきます。



5) 緑化重点施策

- 緑・レクリエーション拠点の創出・充実
 - 広域を対象とした緑・レクリエーション拠点の整備促進
 - ・国営公園の整備・充実
 - ・長岡ニュータウン運動公園の民間活力を活用した整備
 - 地域の緑・レクリエーション拠点の創出・充実
 - ・長岡ニュータウン地区内公園の再整備

○歴史と緑のネットワークづくり

●歴史と緑のネットワークの計画検討

- ・町内会や花いっぱい活動団体等が一同に介した、歴史と緑のネットワークづくりを検討する会議の発足の検討
- ・歴史と緑のネットワークづくりを盛り上げるための、ワークショップやイベント等の開催

●地区内を連携する道路等の緑化促進と適正化

- ・花いっぱい運動等の参加団体や小中学校の児童・生徒等による緑の道づくり
- ・街路樹植替事業

●市民と行政による緑の拠点づくり

- ・市民や小中学校、大学、行政等の協働による森づくり



(5) 千秋が原・古正寺地区

1) 地区の持つ特性

- 当地区は、長岡駅周辺の都心地域の諸機能を補完するとともに、自動車交通を主体とした商業・業務機能の計画的な導入やこれらの機能と調和した新たな居住空間の創出を図り、副心地域の形成を推進しています。
- 地区内には、文化交流施設、商業施設及び医療施設等が集積しているほか、これまで未開発であった千秋が原南地区においても、ショッピングセンターやアミューズメント複合施設、医療福祉関連施設が立地しています。
- 地域住民が、独自に「古正寺地区まちづくり協議会」を設置し、まちづくり協定に基づき、緑豊かなまちづくりに取り組んでいます。

2) 地区の課題

- 長岡市の副心に相応しい良好な都市景観を形成するため、緑豊かなまちづくりが求められています。
- 地区の西側は、特に公園や緑地が少ない状況となっています。
- 従来から、地区住民と土地区画整理事業エリアの新規住民が、緑化等のまちづくりに対し、共に取り組めるよう、市民の活動を支援する仕組みづくりの検討が必要です。

3) 地区緑化のテーマ

市の副心地域に相応しい
市民と行政の協働による緑豊かなまちづくり・仕組みづくり

4) 地区緑化の基本的な考え方

- 長岡市の副心地域へ集まる人々が憩い、交流ができる緑の拠点づくりを進めます。特に、子どもや親子が楽しめる魅力的な空間づくりを目指します。
- 信濃川、道満川の緑化と併せて、街路緑化を行うことにより、水と緑のネットワークづくりを進めます。
- 地区内の未利用地を緑化することにより、良好な都市景観の形成を図ります。
- 長岡市内における市民と行政等が協働した、緑豊かなまちづくりを実践する先導地区と位置付け、まちづくり協議会の活動を支えていきます。



5) 緑化重点施策

○副心地域に相應しい良好な都市景観づくり

- ・信濃川桜つつみ
- ・千秋が原南公園
- ・山東北緑道、山東南緑道
- ・古正寺中央公園
- ・喜多町公園

○市民の活動を支援する仕組みづくり

- 「緑化マニュアル」、「まちづくり協定」、「花いっぱい運動」の推進
- 公園内花壇の管理委託や、街路樹落ち葉拾い委託等の市民が参加しやすい活動の創出
- 持続性のある市民活動の検討

○長岡市のまちづくりを先導する地区としての市民意識の醸成

- ・まちづくり協議会の活動支援

5. 推進方策

大河信濃川の恵みを生かし、次世代に引き継ぐ「水と緑のネットワークづくり」の実現に向けて、次のような方策を進めていきます。

●つながりづくり

・・・市民、行政、事業者等の役割分担と協働・連携

水と緑のネットワークづくりを市民や行政、事業者等が協働・連携により進めていくために、市民や行政、事業者等のつながりづくりを進めます。つながりをつくるにあたり、まず本計画で描かれている将来のビジョン、そして各々が担っていく役割を理解し、認識の共有化を図ります。

そして協働・連携に向け、市民、行政、事業者等がひとつのテーブルの上で議論・調整ができる機会及び環境づくりを進めていきます。その上で、積極的な協働の推進を図ります。

また、これらを進めるにあたっては、長岡市の緑や自然環境等に関連する情報、あるいは緑に関連する事業・施策等を推進する前段階における情報提供等、情報の共有化を進めます。

●人づくり・仕組みづくり

・・・長岡市の緑をまもる. つくる. そだてる. ための環境形成

長岡市の緑をまもる. つくる. そだてる. ために、人づくりと仕組みづくりを進めます。

○人づくり

人づくりでは、まず市民全体の緑に対する意識の醸成を図ります。また市民による緑化活動等を進められるように、緑化活動等のリーダーとなる人材の育成を進めます。また、市民が緑化活動を進める上で、指導やアドバイス、コーディネートができる指導者の育成も進めます。

更に行政内においても、緑に対する意識の醸成を全体的に進めると共に、緑のまちづくり等に対する熱意を持った人材の育成を進めます。

○庁内の仕組みづくり

緑は様々な役割や機能を持つことから、緑と関連する部署は多岐にわたり、また緑の活用に対しても様々な取組みが図られています。効果的、効率的に緑をまもる. つくる. そだてる. ために、市内及び周辺の緑に関連してくる事業・施策等の情報を集約した上で、連携・調整を図れるよう庁内での推進体制の充実を図ります。

●新たな支援づくり

・・・子育て世代や高齢者世代の対応、公園の配置適正化や施設機能の再編・整備

人口減少・少子高齢化の進行等に対応し、子育て世代が住みやすい環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進するため、社会情勢や地域のニーズを踏まえた安全・安心な公園の利活用と都市の集約化に対応する効率的で効果的な施設機能の再編・整備を図るものとします。

○健康への支援

高齢者や子育て世代等の環境に対する興味・関心を高め、利用しやすい公園づくりを促進し、誰もが健全で健康な活動が行えるよう推進します。

○あそびの支援

子育て世代等の拠点施設としての整備・利用を推進します。

○まなびの支援

多世代の交流の場、憩いの場として再編・整備することにより、地域全体の魅力の向上を図ります。

○観光の支援

公園機能を集約・再編することで周辺地域と連携し、レクリエーション需要を強化することで誘客の向上を推進します。

○安全・安心の支援

災害時の避難、被災者への救援拠点などの防災機能や、老朽化した公園施設を長寿命化計画に基づき更新し、安全・安心に利用できる公園づくりを推進します。

●進行管理と見直し

上位計画等の見直し及び社会情勢の変化等に応じて、「長岡市緑の基本計画」の見直しや改定を行い、計画内容を充実していきます。

(1) 市民による緑への取組み

長岡市では、下記のような取組みが行われています。また、「緑を大切にしよう」という活動が芽生えています。

学校では

児童・生徒が中心となり、地域の住民と交流を図りながら、校内や地域における緑化活動を行っています。



身近な公園や街路花壇では

地域の人々によって「市の土地は市民みんなの土地、みんなの土地をみんなで美しくしよう。」という活動が活発に行われており、種から育てた花苗を公園に植えたり、草取り等の管理を行う積極的な地域がまちづくりを支えています。



大きな公園では

悠久山公園では、ボランティアによる清掃が行われています。そして、千秋が原ふるさとの森にある花の広場での花植えや、国営越後丘陵公園の花壇等についての維持・管理は市民参加で行われています。また雪国植物園は、市民の有志によって運営されています。



花いっぱい運動、花いっぱいコンクールでは

平成4年の「全日本花いっぱい長岡大会」の開催を契機に、花いっぱい運動が盛んとなりました。平成5年から始まった「長岡市花いっぱいフェア」の一環として、平成8年からは「花いっぱいコンクール」を実施しています。令和3年には、保育園・幼稚園、小・中学校、高等学校、あるいは地域住民・事業者等の緑化団体が93団体参加し、花を育てることを通じて、まちづくりに取り組んでいます。



このような「市民の緑に対する意識、緑を育てる活動等を応援していきたい」、そして「自分達で美しくした街に住む」という心が市全体へと広がり、市民や行政、事業者等の協働により緑豊かなまちづくりを進めていきたいと思えます。

(2) 長岡市緑の基本計画策定検討委員会・策定ワーキンググループ名簿

平成14年当初計画策定時

◆「長岡市緑の基本計画策定検討委員会」名簿

| | | |
|------|-------|------------------|
| 委員長 | 白井彦衛 | 千葉大学園芸学部名誉教授 |
| 副委員長 | 小川浩司 | 花と緑のまちづくり推進協議会会長 |
| 委員 | 小田島健一 | 長岡地域森林組合管理課長 |
| | 小林正夫 | 長岡市緑花推進指導員 |
| | 牛腸香代子 | ピアノ教師 |
| | 桜井繁 | 宮内北公園等清掃管理者 |
| | 佐々木佳子 | 郷土史家 |
| | 鈴木重吉 | 長岡市公園緑地協会理事長 |
| | 曾宇泰子 | 長岡造形大学造形学部教授 |
| | 伊藤康行 | 国営越後丘陵公園園工事事務所所長 |

敬称略：委員の方は五十音順

◆長岡市緑の基本計画策定ワーキンググループ・担当課

| | |
|-------|-------|
| 企画部 | 企画課 |
| | 防災課 |
| 環境部 | 環境政策課 |
| 農林部 | 農林政策課 |
| 土木部 | 道路管理課 |
| | 河川課 |
| 教育委員会 | 教育総務課 |
| 都市整備部 | 都市政策課 |
| | 都市整備課 |
| | 建築住宅課 |
| | 公園緑地課 |

事務局

都市整備部公園緑地課

(3) 用語集

あ行

SDGs

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標。

2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた。

2030年を達成年限とし、17の目標と169のターゲットから構成されている。

NPO

Nonprofit Organizationの頭文字をとったもので、「民間非営利組織」と訳される。活動分野や地域にかかわらず、「営利を目的としない」「民間」かつ「公益的」な立場から利益を目的としないで、社会的な使命を達成することを目的に活動する組織。

園芸療法

植物を通して、人間の精神の安定、心身のリフレッシュや機能回復を図る療法。草花を育てたりふれあう等の園芸作業による効果を活かし、心や身体の障害を持っている人や、高齢者の症状の改善を図る。

屋上緑化・壁面緑化

建物の屋上やベランダに木や花などを植えたり、ビルの壁やフェンスに、ツタなどを絡ませること。街の温暖化（ヒートアイランド現象）防止対策や景観的な潤い、あるいは建物の温度上昇を抑制することによる省エネルギー化等、様々な効果がある。

か行

カーボンニュートラル

「炭素中立」と訳され、温室効果ガス排出量をできるだけ削減し、削減できなかった温室効果ガスを吸収または除去することで実質ゼロにすること。

協働

市民やNPO、企業、行政など様々な主体が、共通の目的を達成するために、対等な立場のもとで、各々が果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補完し、協力し合うこと。

国営公園

都市公園の中のひとつ。広域的な観点や、国家的な記念事業等から国が設置する都市公園。

コミュニティ

一般的に共同体または共同社会と訳される。本計画では、特に地域の結びつきが強く、地域性を持った集団である「地域コミュニティ」を指す。

さ行

浸水危険区域

国土交通省が、全国の直轄管理河川において、概ね100年～200年に一度程度起こる大雨を対象として、洪水氾濫シミュレーションによって浸水する恐れがあるとした区域。

た行

地域制緑地

都市緑地保全法や都市計画法等によって土地利用規制されている緑地。緑地の保全・創出を図るものとして、「緑地保全地区」や「緑地協定」等がある。

地球温暖化

地球の平均気温が上がり、それによってさまざまな気候変動が生じる現象。人間の活動の拡大により二酸化炭素等の温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇している。

都市公園

都市公園法に定められた公園で、身近にある小さな公園（街区公園等）から国営公園といった大きな公園まで様々な規模や種類のものがある。都市計画施設である公園または緑地で、地方公共団体または国が設置するもの。および都市計画区域において地方公共団体が設置する公園または緑地。

都市緑地保全法

都市において緑地の保全及び緑化の推進に必要な事項を定めることにより、良好な都市環境の形成を図ることを目的とした法律。指定地域の種類として、「緑地保全地区」と「緑地協定」がある。

トラスト運動

優れた自然環境や建物等を寄付金を募って買い取ったり、寄贈や遺贈を受けたり等により、これを保全・維持・管理・公開することで、次世代に残していくことを目的とした市民運動。

は行

プロムナード

散歩道・遊歩道

フリンジ駐車場

中心市街地の自動車交通の適正化を図るため、中心市街地の外縁部に整備される駐車場。

ま行

緑の政策大綱

国土交通省（当時建設省）が平成6年に、緑の保全・創出・活用にかかる諸施策をとりまとめ、これらを総合的に実施することを目的に、21世紀初頭までの施策の基本方向と目標を明確にしたもの。

や行

ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず多様な人々が気持ちよく使えるように製品、建物、空間をデザインすること。障害の部位や程度によりもたらされるバリア（障壁）に対処するバリアフリーデザインはその一部となる。

ら行

緑地協定

都市緑地保全法に基づき、良好な生活環境を形成するために、土地所有者等の全員の合意のもと区域を設定し、植える樹種等緑化に関する事項を決める協定。

長岡市緑の基本計画

令和4年12月

[編集発行]

長岡市都市整備部都市施設整備課

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 住 所 | 〒940-0062 長岡市大手通2-6 フェニックススイート7階 |
| 電 話 | 0258 (39) 2230 |
| F A X | 0258 (39) 2293 |
| E-mail | toshi-shisetsu@city.nagaoka.lg.jp |